

【様式2】

## 平成24年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ： ①-イ, ロ, ハ】

|   |   |
|---|---|
| 1 事業名   |   |
| 地域コミュニティネットワーク再生事業<br>(ちいきこみゆにていねつとわーくさいせいじぎょう)   |   |
| 2 事業主体の名称   |   |
| 笠岡市 (かさおかし)   |   |
| 3 新規・継続   |   |
| 新規  |   |
| 4 補助金事業の期間  |   |
| 平成25年1月 ~ 平成25年3月   |   |
| 5 特定地域再生事業費補助金の種類   |   |
| 特定地域再生計画策定事業  |   |
| 特定地域再生計画推進事業  | ○ |
| 6 要望国費  |   |
| 109,750,000円  |   |
| 7 事業の概要   |   |
| <p>地域における急速な少子高齢化により、地域コミュニティが、中心部、農村部ともに薄れており、地域活力の低下が進行している中で、良好な地域コミュニティネットワークを再構築していくためには、定住促進施策の展開やまちづくり関連事業などのソフト事業はもとより、地域交流の拠点となる施設の整備を一体的に行う必要がある。</p> <p>平成24年10月末で、笠岡市内で路線バスを運行していた井笠鉄道(株)が、バス事業を突然廃止した。急遽11月から(株)中国バスが平成25年3月末を期限として代替運行を行っているが、4月以降のバス路線の継続的な維持確保のために、バスの運行拠点の施設整備が緊急の課題となっている。</p> <p>こうした状況の中、バスターミナル機能を有した交通ネットワーク拠点機能を中心に、スポーツ振興拠点、高齢者健康増進拠点、観光・交流・イベント拠点などの機能を有する地域交流拠点施設を整備する。</p> |   |

## 平成 24 年度特定地域再生構想の内容説明書

【テーマ： ①-イ， ロ， ハ】

| 1 特定地域再生構想の名称                                   |  |        |       |        |        |       |  |  |    |        |      |    |        |      |        |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |
|---|--|--------|-------|--------|--------|-------|--|--|----|--------|------|----|--------|------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|---------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|---------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|---------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|
| 地域コミュニティネットワーク再生構想<br>(ちいきこみゆにていねっとわーくさいせいこうそう) |  |        |       |        |        |       |  |  |    |        |      |    |        |      |        |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |
| 2 事業主体の名称                                       |  |        |       |        |        |       |  |  |    |        |      |    |        |      |        |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |
| 笠岡市 (かさおかし)                                     |  |        |       |        |        |       |  |  |    |        |      |    |        |      |        |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |
| 3 地域の現状・取組の経緯・取組の位置づけ                           |  |        |       |        |        |       |  |  |    |        |      |    |        |      |        |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |
| 3-1<br>地域の現状                                    | <p>笠岡市は、岡山県南西部に位置している。古来瀬戸内海の海上交通の要衝であり、港町また多くの寺があることから門前町として栄えた。西は広島県福山市と接している。立地条件としては、東西に国道 2 号、JR 山陽本線、山陽自動車道が通っている。平野部が非常に少ないため、古来より海の埋め立て、干拓により市街地を拡大してきた。人口 54,225 人 (平成 22 年国勢調査)、面積は 136 km<sup>2</sup> であり、人口集中地区面積は 4.1 km<sup>2</sup> で約 30% の人口が人口集中地区に居住している。さらに、有人離島 7 島を抱えている。</p> <p>人口動態としては、死亡者数増加による自然動態の減少により、毎年平均で約 600 人減少している。高齢化率は全国平均よりも約 7% 高い 30.6% となっており、今後も高齢化が急速に進むと予想される。</p> <p>経済圏としては、笠岡市、井原市、さらに広島県福山市、尾道市を中心とした備後圏域で一体となっている。</p> <p>人口減少や少子高齢化により、地域コミュニティが、中心部、農村部ともに薄れており、地域活力の低下が進行している。特に、島嶼部においては、長年の離島振興策にもかかわらず、高齢化率が低い島でも 51%、高い島では 77% と著しく高齢化が進んでおり、集落機能の維持も困難な状況である。</p> <p style="text-align: center;"><b>人口及び高齢化率推移表</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">島しょ部</th> <th colspan="3">笠岡市全体</th> </tr> <tr> <th>人口</th> <th>65 歳以上</th> <th>高齢化率</th> <th>人口</th> <th>65 歳以上</th> <th>高齢化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 9 年</td> <td>4,145</td> <td>1,565</td> <td>37.8%</td> <td>61,315</td> <td>13,729</td> <td>22.4%</td> </tr> <tr> <td>平成 14 年</td> <td>3,270</td> <td>1,601</td> <td>49.0%</td> <td>59,235</td> <td>15,175</td> <td>25.6%</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年</td> <td>2,744</td> <td>1,546</td> <td>56.3%</td> <td>56,608</td> <td>15,945</td> <td>28.2%</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年</td> <td>2,235</td> <td>1,361</td> <td>60.9%</td> <td>53,239</td> <td>16,276</td> <td>30.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年 4 月 1 日現在の数値</p> |        | 島しょ部  |        |        | 笠岡市全体 |  |  | 人口 | 65 歳以上 | 高齢化率 | 人口 | 65 歳以上 | 高齢化率 | 平成 9 年 | 4,145 | 1,565 | 37.8% | 61,315 | 13,729 | 22.4% | 平成 14 年 | 3,270 | 1,601 | 49.0% | 59,235 | 15,175 | 25.6% | 平成 19 年 | 2,744 | 1,546 | 56.3% | 56,608 | 15,945 | 28.2% | 平成 24 年 | 2,235 | 1,361 | 60.9% | 53,239 | 16,276 | 30.6% |
|   | 島しょ部   |        |       | 笠岡市全体  |        |       |  |  |    |        |      |    |        |      |        |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |
|   | 人口   | 65 歳以上 | 高齢化率  | 人口     | 65 歳以上 | 高齢化率  |  |  |    |        |      |    |        |      |        |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |
| 平成 9 年  | 4,145  | 1,565  | 37.8% | 61,315 | 13,729 | 22.4% |  |  |    |        |      |    |        |      |        |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |
| 平成 14 年   | 3,270  | 1,601  | 49.0% | 59,235 | 15,175 | 25.6% |  |  |    |        |      |    |        |      |        |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |
| 平成 19 年   | 2,744  | 1,546  | 56.3% | 56,608 | 15,945 | 28.2% |  |  |    |        |      |    |        |      |        |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |
| 平成 24 年   | 2,235  | 1,361  | 60.9% | 53,239 | 16,276 | 30.6% |  |  |    |        |      |    |        |      |        |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |         |       |       |       |        |        |       |

|   |   |
|---|---|
| <p>3-2<br/>取組<br/>の経<br/>緯・<br/>位置<br/>づけ</p> | <p>地域コミュニティを再生するためには、笠岡市としては、まず、人口減少を食い止めることが最重要と考え、定住促進ビジョンを策定し、総合的に定住促進事業を展開している。事業としては、新築住宅に対する補助金、宅地開発に対する補助金、就業支援、子育て支援、結婚対策等を展開しているところである。</p> <p>地域コミュニティ再生のためのソフト事業としては、平成22年度から笠岡市内を24地区に分けて、地域の課題を地域で取り組み解決していくためのまちづくり協議会を順次組織し、平成24年度には全地区で組織した。平成24年度からは、まちづくり協議会が地区ごとの課題解決を支援するための「魅力あるまちづくり交付金」を新設し、活動を支援している。</p> <p>また、地域コミュニティネットワークを再構築していくためには、定住促進施策の展開やまちづくり関連事業などのソフト事業はもとより、交通ネットワーク拠点、スポーツ振興拠点、高齢者健康増進拠点、観光・交流・イベント拠点などの多くの機能を有する地域交流の拠点となる施設の整備を一体的に行う必要がある。</p> <p>平成24年10月12日に、地域の主要な公共交通として、笠岡市を含む6市2町において路線バスを運行していた井笠鉄道(株)が、10月末をもってバス事業を廃止することを発表し、同年11月5日には破産手続を開始した。</p> <p>全国でも例を見ない事態を受けて、緊急に関係自治体及び国・県で構成する「井笠鉄道バス路線廃止対策会議」を立ち上げ、路線維持のための方針を検討した。この結果、一部路線の廃止や減便を行った上で、(株)中国バスに平成25年3月末まで代替運行を行っているが、平成25年4月以降のバス路線の継続的な維持確保が緊急の課題となっている。</p> <p>このような状況の中で、バスターミナル機能を有した交通ネットワーク拠点機能を中心に、スポーツ振興拠点、高齢者健康増進拠点、観光・交流・イベント拠点などの機能を有する地域交流拠点施設を整備する。</p> |
| <p>4 特定政策課題の内容及び課題解決に資する取組等</p>               |   |
| <p>4-1 項目</p> <p>4-1-1 課題の内容</p>              | <p>地域における少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境（地域コミュニティネットワーク）の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化による自然減と転入減・転出増による社会減が共に著しく、人口減少が急速に進行している。</li> <li>・中山間地域から市街地や市外への流出による過疎化も進行し、地域コミュニティの維持が困難になりつつあるなど、深刻な問題が生まれている。</li> <li>・人口減少は、市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済にも大きな影響を及ぼし、地方都市の存続基盤を脅かしている。</li> <li>・人口維持のためには、住む場所の確保、働く場所の確保、暮らしの条件確保など、高齢者も障がい者子どもも、みんなが便利で快適に暮らせるような各分野にわたる広範な施策の展開が急務である。</li> </ul>  |

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティネットワークを再構築していくためには、交通ネットワーク拠点、スポーツ振興拠点、高齢者健康増進拠点、観光・交流・イベント拠点などの横断的な多くの機能を有する地域交流の拠点となる施設の整備を一体的に行う必要がある。</li> </ul>   |
| 4-1-2 目標         | <p>人や物が自由に行き交い、交流、活動できる様々なネットワークを再構築し、世代や地域を超えた豊かな暮らしの実現を目指す。</p>  |
| 4-1-3 課題解決に資する取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通ネットワーク拠点としては、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、福祉有償運送タクシー、NPOによる地域内交通車両など各地域の立地条件に応じた運行のための拠点となる施設整備を行う。</li> <li>・高齢者、障害者等の買い物難民に対しては、昼間のバス路線を利用して、買い物に行けるよう取組む。また、買い物に必要な資材の貸し出しをするなどの高齢者の買い物支援ができる整備を行う。</li> <li>・JR笠岡駅との路線の便数を確保し、拠点性を高める。</li> <li>・航路とのネットワーク強化のための路線を新規に開設し、フェリー航路との結節を図る。</li> <li>・高齢者健康増進拠点としては、通院しやすくするために、路線バス、病院送迎バス等の運行拠点となる施設整備を行う。また、路線を変更し、通院しやすい環境を形成する。</li> <li>・スポーツ振興拠点としては、グラウンドを利用して、野球、ソフトボールなど子供が利用できる施設整備を行い、子育てしやすい環境を整える。</li> <li>・観光・交流・イベント拠点としては、観光バス、観光タクシー等の発着、観光客や市民が交流できるイベントを開催できる施設整備を行う。</li> </ul>                        |
| 4-1-4 活用事業       | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 他省庁の補助制度を活用して実施する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共交通確保維持改善事業（バス・航路）<br/>事業者への運行費に対する国庫補助（一定の要件あり）</li> <li>・地域公共交通調査事業（実施主体：井笠鉄道バス路線廃止対策会議）</li> </ul> </li> <li>② 特定地域再生事業・従来の地域再生制度の支援措置を活用して実施する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流拠点施設整備事業<br/>地域コミュニティネットワークを再構築していくため、多くの機能を有する地域交流の拠点となる施設を整備する。</li> </ul> </li> <li>③ 連動施策を活用した取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・笠岡市地域公共交通活性化協議会において、市内公共交通の在り方を検討。</li> </ul> </li> <li>④ 自治体独自の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流拠点施設整備とあわせ、各種のソフト施策を実施。</li> </ul> </li> </ol> |

|                     |  |
|---------------------|--|
|                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の社会参加や日常生活支援としてのバス無料券の発行</li> <li>・医療機関が運行する送迎バスのバスターミナルへの乗入誘致</li> <li>・買い物支援対策として高齢者用手押し車（折りたたみ式）の貸出</li> <li>・バスターミナルでの利用促進も兼ねたイベントや物産展の実施による地域間の交流促進・賑わいの創出，地域産業の振興</li> <li>・観光ターミナルとしての活用</li> <li>・パーク＆ライドの実施</li> <li>・市民病院への通院利便性向上</li> <li>・フェリー乗場へのアクセス向上</li> <li>・高齢者の通院のための無料乗船券の配付</li> </ul> <p>○内各地域で組織された「まちづくり協議会」の取り組む地域コミュニティ活性化の活動を支援。</p> <p>○住む場所の確保，働く場所の確保，暮らしの条件の確保など各分野にわたる総合的な定住促進事業を実施。</p> |
| 4-1-5 特定政策課題解決の寄与度  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や子供等交通弱者の移動手段を確保することで，誰でも暮らしやすい居住環境が実現できる。</li> <li>・継続的な公共交通ネットワークの形成及びまちづくり協議会の取り組みにより，地域コミュニティの維持が可能となる。</li> <li>・スポーツを振興することにより，子育てしやすい環境を整えることができる。</li> <li>・高齢者健康増進機能を高めることにより，高齢者が元気で暮らせる環境をつくることできる。</li> <li>・安定的な航路を運航することで，島しょ部への移動及び物資の輸送を確保し，高齢者等がより暮らしやすい環境が整う。</li> </ul>  |
| <b>5 評価項目に対する内容</b> |  |
| 5-1 国策への寄与          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の高い地域の公共交通の継続性を確保することにより，中心市街地及び中山間地域の活性化につながる。</li> <li>・地域の重要な交通手段である「バス」を継続運行することで，学生の通学手段，高齢者・障がい者等の買い物や通院手段が確保でき，少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成につながる。</li> <li>・離島住民の移動や生活物資の輸送に必要な航路の維持を図ることで，地域活力の維持・生活環境の維持など離島振興に寄与する。</li> </ul>   |
| 5-2 取組の先駆性・モデル性     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体をこれまでにない多機能型拠点施設として，地域コミュニティネットワーク再生を実現する。</li> <li>・公共交通ネットワークを再構築を核に，少子高齢化による様々な課題を解決</li> </ul>   |

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | <p>し、地域の活性化を図っていく事例としていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体がバスの運行に必要な施設を設置することで、当面のバス運行の確保だけでなく、長期的、安定的に路線維持が可能となると考える。さらに、緊急事態にも施設を所有することで迅速に対応できると考える。</li> <li>・航路の維持対策としては、全国でも先進的な取組である航路の統合（3社を1社に統合）を行い、持続可能で効率的な運航体系を確立し、運航を行っている。</li> </ul>                   |
| 5-3 多様な主体        | <p>笠岡市、路線バス事業者、福祉団体、高齢者団体、NPO、病院経営者、航路事業者、スポーツ団体、地元自治会、観光事業者等</p>   |
| 5-4 事業の熟度        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線の維持対策としては、設備整備及び経費補助を自治体が行わないと、民間事業者は参入できない状況である。平成25年3月までで代替運行が終了するので、4月以降の運行維持に向けて、早期に施設を整備する予定である。</li> <li>・バスターミナルの整備とあわせ、各種のソフト施策を実施するために関係団体と協議した。（一部協議中）</li> <li>・航路事業者への支援については、国・県と連携を密にして協議している。</li> </ul>                     |
| 5-5 その他          | <p>&lt;バス事業について&gt;</p> <p>平成24年10月末でバス事業廃止することを井笠鉄道㈱が10月12日発表した。11月1日から㈱中国バスによる代替運行を平成25年3月まで行うこととなっている。交通空白期間が生じることにより地域住民への影響を及ぼさないよう、県境をまたがる関係市町のみならず県及び国の出先機関が一致協力して取り組み、代替運行へ円滑に移行している。加えて、4月1日からの本格運行のためには施設を大至急整備しなければならない。全国初めてのケースである路線バス事業廃止への対応についても、全力そして急ピッチで取り組んでいる。</p> |
| 6 活用する規制の特例措置の内容 |   |
| 該当なし             |   |

| 7 スケジュール  |  |               |       |                         |           |      |     |                         |  |            |
|---|--|---------------|-------|-------------------------|-----------|------|-----|-------------------------|--|------------|
| 特定事業等の名称(番号)                                    | H24  |               |       | H25                     | H26       | H27  | H28 |                         |  |            |
|   | H25.1  | H25.2         | H25.3 |                         |           |      |     |                         |  |            |
| 陸上交通(地方バス路線維持事業)<br>～特定地域再生推進事業費補助金<br>(D2002)～ |  | 発注準備          |       |                         |           |      |     |                         |  |            |
| 地域コミュニティネットワーク再生事業                              | レイアウト案決定   | 調査設計・<br>整備工事 |       | ソフト事業の実施(買い物支援, 交流イベント) |           |      |     |                         |  |            |
| 海上交通(港の乗り場環境改善事業)                               |  |               |       |                         |           |      |     |                         |  |            |
| 待合所・浮棧橋整備                                       |  |               |       |                         | 待合所・浮棧橋整備 |      |     |                         |  |            |
| 住吉港観光駐車場整備                                      |  |               |       | ・駐車場整備<br>・看板設置         |           |      |     |                         |  |            |
| 連携強化(JR笠岡駅周辺整備事業)                               |  |               |       | ・効果分析<br>・内容検討          |           | 基本設計 |     | ・実施設計<br>・用地測量<br>・路線測量 |  | 南口整備工<br>事 |
| 地域公共交通確保維持改善事業<br>(B1208)                       | 「笠岡市地域公共交通総合連携計画」に盛り込まれた事業(路線バスの運行, 航路体系の構築 等)   |               |       |                         |           |      |     |                         |  |            |
| 魅力あるまちづくり事業                                     | 地域コミュニティ再生のためのソフト事業(まちづくり協議会の組織, 各地区ごとの課題解決支援 等) |               |       |                         |           |      |     |                         |  |            |
| 定住促進事業  | 新築住宅に対する補助金, 子育て支援, 結婚対策 等                       |               |       |                         |           |      |     |                         |  |            |

8 対象地域



対象地域 Iwakuni Cityの全域  
 人口 54,225 人 (平成 22 年国勢調査)  
 面積 136.03 km<sup>2</sup> (平成 23 年全国都道府県市区町村別面積調)



## 平成 24 年度特定地域再生計画推進事業の内容説明書

|  |   |
|--|---|
| 1 事業名  |   |
| 地域コミュニティネットワーク再生事業<br>(ちいきこみゆにていねっとわーくさいせいじぎょう)  |   |
| 2 事業主体の名称  |   |
| 笠岡市 (かさおかし)  |   |
| 3 内容   |   |
| 3-1<br>目的  | 地域コミュニティネットワークを再構築していくための、交通ネットワーク拠点、スポーツ振興拠点、高齢者健康増進拠点、観光・交流・イベント拠点などの多くの機能を有する地域交流の拠点となる施設を整備する。  |
| 3-2<br>対象事業内容  | 平成 25 年 4 月からバスを運行するために必要な基幹施設として、バスターミナルの整備及び周辺整備を行う。(事務所・待合所・給油施設・洗車施設・点検整備場・バス駐車場・来客者駐車場及び駐輪場・道路舗装・外構等)併せて、スポーツ振興拠点、高齢者健康増進拠点、観光・交流・イベント拠点となる施設、備品等の整備を行う。 |
| 3-3<br>要望国費  | 109,750千円   |
| 3-4<br>必要性等  | 地域における急速な少子高齢化により、地域コミュニティが、中心部、農村部ともに薄れており、地域活力の低下が進行している中で、良好な地域コミュニティネットワークを再構築していくためには、定住促進施策の展開やまちづくり関連事業などのソフト事業はもとより、地域交流の拠点となる施設の整備が必要である。            |
| 4 体制   |   |
| ①笠岡市バス対策本部(事務局:企画政策課)を設置し、市役所全体で取り組んでいる。<br>②笠岡市公共交通活性化協議会により、市民を含めた協議・検討を行っている。<br>③地元自治会と協議しながら進めている。<br>④健康福祉部長寿支援課、笠岡市教育委員会スポーツ推進課等庁内関連部署と連携しながら進めている。 |   |
| 5 事業費の内訳   |   |
| 経費の区分  | 内訳  |
| 工事費  |   |
|  |   |
|  |   |
|  |   |
|  |   |

|          |      |           |              |              |
|----------|------|-----------|--------------|--------------|
|          | 経費計  | 219,500千円 |              |              |
|          | 要望国費 | 109,750千円 |              |              |
| 6 スケジュール |      |           |              |              |
| 項目       | 年月   | 平成 25 年   |              |              |
|          |      | 1月        | 2月           | 3月           |
| 設備整備     |      | レイアウト案の決定 | 発注準備<br>調査設計 | 調査設計<br>整備工事 |

# 地域コミュニティネットワーク再生計画【岡山県笠岡市】

＜特定政策課題：少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成＞

## 背景・現状

### 高齢化の加速

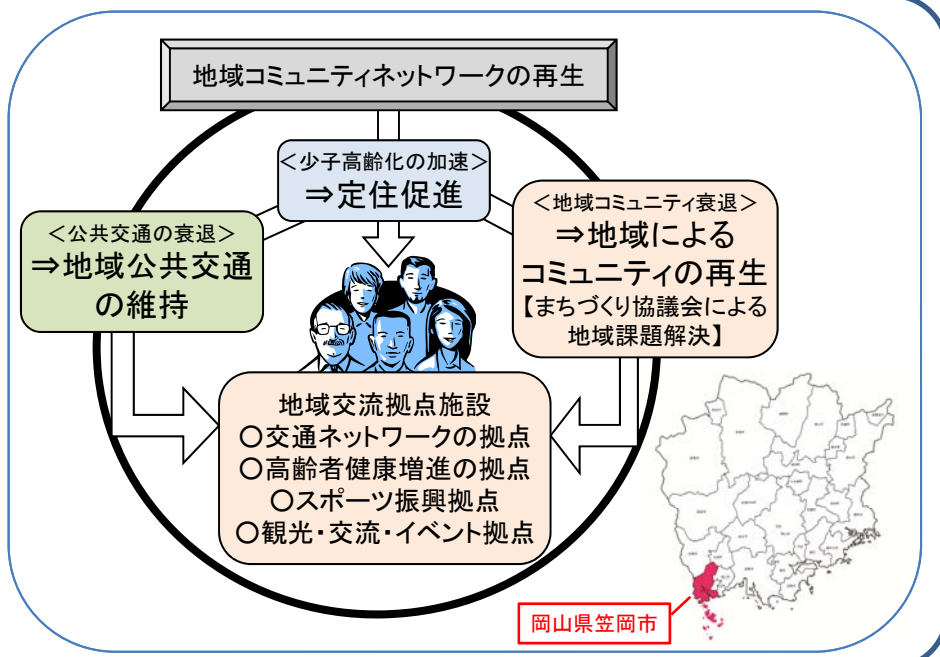
65歳以上の人口に占める割合は、全国平均よりも約7%高い30.6%。今後も高齢化が急速に進展。人口54,225人(H22国勢調査)

### 地域コミュニティの衰退

人口減少等により、中心部・農村部における地域コミュニティが衰退し、地域活力が低下。

### 地域公共交通の衰退

地域の主要公共交通である路線バス路線が廃止されることとなり（井笠鉄道㈱が破産）、地域の公共交通機能衰退の危機。



## 目標

人や物が自由に行き交い、交流、活動できる様々なネットワークを再構築し、少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境を形成し、世代や地域を超えた豊かな暮らしの実現を目指す。

## 期待される効果

地域交流拠点施設を核とした地域コミュニティネットワークの再生を図ることにより、定住人口を確保する。

## 取組主体・関係者

○笠岡市、まちづくり協議会、バス路線廃止対策会議、路線バス事業者 等

## 具体的な政策課題

### ◆人口流出の防止(定住対策)

・地域のコミュニティ維持のため、子育て世帯等の人口流出を食い止める必要。

### ◆地域のコミュニティ拠点の整備

・子育て世帯等が地域コミュニティを維持・向上する上で必要となる多機能集約拠点を整備する必要。

### ◆地域のコミュニティネットワークの確保

・高齢者や子育て世帯等が地域コミュニティや生活等を維持・向上するために必要となる公共交通ネットワークを整備する必要。

## 解決策・取組

- ①新築住宅に対する助成(市内に住宅を新築する40歳以下の人に、最高100万円を助成。)・宅地開発に対する助成(民間企業が造成する3,000㎡以上の工業用地・住宅用地に、上限4,000万円の奨励金を交付。)**【市の取組】**
- ②就業支援(新規卒業者企業説明会開催や起業支援等の実施)**【市の取組】**
- ③結婚対策(結婚相談事業や婚活イベントの実施)**【市の取組】**



- ①「魅力あるまちづくり交付金」により、市内24地区毎に設置したまちづくり協議会の課題解決に係る活動支援**【市の取組】**
- ②地域コミュニティ交流拠点としてターミナルの整備(公設による路線バスの運営拠点、地域の医療機関の送迎バスの利用、利用促進を兼ねたイベント・物産展実施等)**【内閣府】**
- ③障がい者の日常生活支援のためのバス無料券の発行、高齢者用手押し車の貸し出し**【市の取組】**



- ①JR笠岡駅周辺整備事業(H25～)(JR笠岡駅に新たに南口を設置することにより、笠岡港にかけての区域を一体化し、交通結節点としての機能強化を図る。)**【市の取組】**
- ②地域公共交通確保維持改善事業(利用者の需要に応じた路線バスの運行や持続可能な航路体系の構築、陸上交通と海上交通の連携事業等)**【国土交通省】**
- ③港の乗り場環境改善事業(H25～)(待合所や浮桟橋の新設、観光駐車場の整備等)**【市の取組】**

